平成30年　　月　　日

審査機関　　　　　　　　　　　　　　　　　　　宛

職業紹介優良事業者認定審査申請書

平成30年度厚生労働省委託事業「優良職業紹介事業者推奨事業」（職業紹介優良事業者認定制度）における優良認定を受けたく、申請書類一式を添付して申請いたします。

なお、当社は、「優良職業紹介事業者推奨事業」（職業紹介優良事業者認定制度）の趣旨に賛同するとともに、下記の事項について誓約いたします。

記

１．平成30年度職業紹介優良事業者認定制度運営要領第5－5の（3）に定める認定事業者の責務(※)について承諾する　（※は4ページ　資料1　を参照のこと）

　２．「職業紹介優良事業者認定制度行動指針」を遵守して経営にあたること

３．職業紹介優良事業者認定審査のために必要なすべての情報を開示すること

４．貴団体に開示する情報の一切は、事実であること

５．職業紹介優良事業者認定基準の申請条件を具備していること

６．「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（昭和二十三年七月十日法律第百二十二号）第２条第５項に規定する「性風俗関連特殊営業」、又はこれらに類似する営業を兼業する事業者でないこと

７．審査認定機関に対して、審査認定の業務範囲を超える便宜（経営相談及び職業紹介優良認定合格に向けたコンサルティング等）の提供を求めないこと。

8.申請要件６の申告書を平成31年3月に審査認定機関に提出すること。又、優良認定を受けた場合は平成32年及び同33年の4月30日までに、前年度（4月1日から翌3月31日まで）の月平均法定時間外労働時間60時間以上の労働者数を運営受託団体事務局に届け出ること。

|  |  |
| --- | --- |
| 優良認定申請事業者名称 |  |
| 事業所登記所在地（主たる事務所） | 〒　　　　　　　　　　 |
| 代表者役職位代表者氏名・ふりがな代表者印 | 役職位　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |

[申請書類]

１．□自主点検表,□法令遵守チェックリスト（別表１）

２．申請時必須条件証明書類（□税務申告控え(※１)、□貸借対照表(※２)、□損益計算書(※２)、□株主資本等変動計算書(※２)、□職業紹介事業報告書写し(※３)」各３期分

３．その他添付書類（□定款、□会社案内）」

　 ４．誓約書（別表２－１、２－２）

注意事項

※１　税務申告書控え（税務署の受付印のあるもの）は、第1表及び第4表の写しを提出ください。

※２　貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は税務署に提出した写しを提出ください。

※３　職業紹介事業報告書は事業主管轄労働局に提出した全事業所分の写しを提出ください。

**審査申請担当者（本応募申請書記載者）**

|  |  |
| --- | --- |
| 所属部署所在地（登記と同所なら記載不要） | 部署名 〒　　　　　　　　　　 |
| 電話番号　FAX電子メールアドレス | 電話　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX　　　　　　　　　　　　　　　　E-mail　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 担当者氏名・ふりがな | 氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

**申請事業者の概要**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 主たる活動・事業・目的等（定款、会社案内添付の場合は記載不要） |  | 主な取扱い職種 |  |
| 法人成立の年月日(西暦) | 年　月　日 | 常時雇用の人数(内紹介事業人数) | 名（　　　名） | 有料・無料区分 | 有料無料 |
| 兼業する事業※該当する番号を〇で囲んでください。（丸数字の番号も囲んでください）※複数選択可 | １人材ビジネス　①派遣、②請負、③採用・募集業務受託、④人事関連コンサルタント、⑤その他（　　　　　 　　　　　）２人材ビジネス以外の事業　①製造業、②流通・小売業、③サービス業、④医療・介護業、　⑤金融業、⑥不動産・建設業、⑦その他（　　　 　　 　　　　　） |
| 人材紹介のタイプ※該当する番号を〇で囲んでください。（丸数字の番号も囲んでください）※複数選択可 | 1ホワイトカラーを主な求職者とする事業者①マッチング（登録）型、②サーチ型、③再就職支援型、④紹介予定派遣制度による紹介2 伝統的職業紹介事業者①家政婦、②マネキン、③配ぜん人、④調理師、⑤モデル、⑥芸能、⑦その他3 医療関連特化型の事業者4 就職困難者を主な求職者とする事業者5 新卒者を主な求職者とする事業者6 日雇、パート、アルバイト等短期雇用労働者を主な求職者とする事業者7 その他( ) |
| 紹介手数料体系（受付手数料を除く）※複数選択可 | 1 届出制手数料を主として適用2 法定手数料（上限手数料）を主として適用3 成功報酬型4 前金制（リテーナー方式） |

**申請事業者の運用・実績等の状況を記載してください。**
**審査を受入れるにあたっての対応組織**
※審査申請事業所の組織図（全体）、審査・調査の協力体制を記載してください。

**（１）組織図（事業所全体）**

**（２）審査・調査協力体制**

（組織図（事業所全体）が別に有れば、記載不要。但し、その組織図を提出してください。）

実務者の役職　：

　　 所属部署：

　 　氏名　　　：

　 　主な経歴：

（役職、所属部署、氏名、主な経歴等を記載ください。）

◆経営者インタビュー

　　　役職　　　：

　　　氏名　　　：

　　　主な経歴：

◆業務審査及び実務者ヒアリング対応

職業紹介責任者の役職　：

　　 所属部署：

　 　氏名　　　：

　 　主な経歴：

1. **紹介事業の実績**

（過去3期分の紹介事業の実績を記載ください。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 新規求職申込件数 | 求人 | 就職 | 手数料収入 | コメント（今後の見通し、他） |
| 　常用 | 日雇延数 | 常用 | 日雇延数 |
| Ｈ27年度 | 件 | 人 | 人日 | 人 | 人日 | 千円 |  |
| Ｈ28年度 | 件 | 人 | 人日 | 人 | 人日 | 千円 |
| Ｈ29年度 | 件 | 人 | 人日 | 人 | 人日 | 千円 |

1. **経営上及び紹介事業の課題**

（以下に課題事項がありましたら、箇条書きで記載してくだい。）

１．

２．

３．

以上

**資料１**

**平成30年度職業紹介優良事業者認定制度運営要領(抜粋)**

第5－5の（3）

職業紹介優良事業者として認定された者は以下の責務について十分に認識し、事業運営を行わねばならない。

①　職業紹介優良事業者は、法令を遵守することはもとより、別途定める行動指針に基づき、事業運営を行ない、行動指針に基づく取組状況を広く周知するよう努めること。

②　職業紹介優良事業者は、職業紹介優良事業者認定制度の実施に関し、審査認定機関あるいは運営受託団体事務局による必要な調査・確認の求めがあった場合には真摯に応じること。

③　職業紹介優良事業者は、認定基準に関わる事項について、認定時の状況に変更がある場合には、速やかに運営受託団体事務局に申し出ること。

④　職業紹介優良事業者は、社名変更、合併、分社化等が行われた場合には、遅滞なく運営受託団体事務局に届け出ること。